

山村 尚

通告に従い、二つの一般質問を行います。

一つ目は、地域助け合いについて、二つ目は、学生による地域課題の解決に向けた活動についてです。

まずは、地域助け合いについて。

龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030では、政策の柱の一つとして支え合う地域福祉の実現があります。また、この中では、まちづくりの課題を支え合う社会の実現とし、超高齢化の今、助け合い・支え合いは重要なものと述べられています。

10月に文教福祉委員会の視察で訪れた人口36万9,000人の豊橋市では、お互いさまのまちづくりを市のアクションプランに位置づけ、地域住民一人ひとりができることを持ち寄る地域づくりを目指し、高齢者が気軽に集える場所、まちの居場所の運営や買物や草取りなどの日常生活を支援する助け合い活動を市独自の取組として行っています。そして、この取組を推進するに当たり、お互いさまのまちづくり協議会が設立され、同協議会は、市長に委嘱を受けた各種団体の構成員、学識経験者、豊橋市など、全13名の構成で生活支援等サービスの創出に向けた取組を推進しているとのことでした。

今回、この視察を通して当市の助け合い・支え合い、高齢者の居場所は、どのようになっているのか、提案も交え質問していきたいと思います。

まず最初の質問です。

当市では小学校区単位に地域を見守るコミュニティセンターがあり、そこを拠点とした街づくり協議会が設置されていますが、街づくり協議会の設置目的及び設置の経緯についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

本市における街づくり協議会、いわゆる地域コミュニティ協議会は、コミュニティセンターの単位を基本とした市内13のコミュニティセンターを活動の拠点として、住民相互の信頼及び連帯により、地域の課題は地域で考え、自ら解決する住民自治の考えに基づき、住みよい地域社会の実現に向けた様々な活動を自主的・自立的に行うことを目的に設立された地縁型の組織でございます

なお、地域コミュニティ協議会は、区、自治会、町内会などの住民自治組織や民生委員・児童委員、防犯連絡委員、自主防災組織、小・中学校PTAなどの地域で活動する各種団体で構成されております。

また、市内13地区設立の経緯でございますが、平成23年11月から翌3月にかけて住民自治組織の代表者との意見交換会を各地区2回ずつ開催し、平成24年度には設立準備会が8地区で組織化されました。そして、平成25年度には、うち7地区において地域コミュニティ協議会が設立の運びとなり、その後、令和元年度には市内全ての地区で組織化されております。

山村 尚

様々な活動を自主的・自立的に行うことを目的に平成24年から設立準備が始ま

り、令和元年に市内13の小校区全てが組織化を終えたとのことでした。平成25年から令和元年に設立という、今から4年から10年前ということになりますが、団体等が関わり地域協力の土台が築き上げられてきたことから、行政に関心を持つ市民が今の時点で増えているものと感じます。

街づくり協議会の拠点となるコミュニティセンターは、各地区にあった公民館などが前身となり、かなり昔にセンター化されたものと担当課の方よりお話を伺いました。昭和61年に設立された松葉コミュニティセンターが市内最初のコミュニティセンターと、ある紹介文に書かれていました。小校区単位であるコミュニティセンターは、周りの市町村と比較し、設置時期が当市は早く、また、小校区単位に設置されているのはあまり例がないとのことのお話も伺いました。

続いての質問、連絡調整会議についてです。

当初は街づくり協議会の代表が一斉に集まって行われる会議に関して何う予定でしたが、それは行われていないとのこと、今回はコミュニティセンターの長が集まり行われる会議、連絡調整会議に関して質問をいたします。

では、質問です。

連絡調整会議の開催周期、参加メンバー、会議の内容についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

連絡調整会議につきましては、毎月1回、市内13のコミュニティセンターより正副センター長いずれか1名の計13名と、所管課でございます地域づくり推進課職員が出席し、開催しております。

なお、会議の内容につきましては、コミュニティセンターの運営に関する事項、建物や備品の管理に関する事項及び職員管理に関する事項など、主に事務連絡の伝達を行っております。また、本市から各コミュニティセンターに協力を依頼する業務などは、本連絡協議会において所管部署から説明を行うことにより、円滑な情報共有を図る機会としております。

山村 尚

各コミュニティセンターの運営に関しての情報共有、行政側からの連絡伝達、勤務時間等の報告が行われており、協議会の活動の中で発生した困ったことなどを校区をまたいで共有はされていないということでした。

市民の連携意識を高める当市のコミュニティセンター、街づくり協議会の現状を伺ったところで、豊橋市お互いさまのまちづくりの活動を交え、質問させていただきます。

豊橋市では厚生労働省が推進する生活支援体制整備事業を背景とした助け合い活動、まちの居場所の運営を市内51の校区、約50の活動団体で行っています。

では、当市における助け合い活動・支え合い活動にはどのようなものがあるか、その件数と行われている地区、活動内容についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

当市内の地域における助け合い・支え合い活動につきましては、地域づくり推進課では2件確認しております。

まず、城ノ内コミュニティ協議会の関連団体でございます城ノ内ボランティアセンターが運営する城ノ内お助け隊は、ちょっとした困り事のある方への手伝いを通じて住民同士のつながりを深めることを目的に、平成25年10月から活動をスタートしております。令和5年度の活動状況についてですが、10名程度の協力者がおり、計15件の依頼に対応したとのこと。その内訳としまして、除草作業5件、医療機関受診支援8件、買物支援1件、照明器具交換1件と伺っております。

次に、長山地区コミュニティ協議会の関連団体でございますハッピーアシスト、こちらは同地域内の住民相互の助け合い活動を目的に、平成28年4月から活動をスタートしております。令和5年度の活動状況ですが、18名の協力者がおり、計23件の依頼に対応したとのこと。その内訳は、話し相手などの生活介助が4件、庭木や垣根の丈詰めまたは除草作業、こちらが12件、塗装作業が3件、網戸張り替えなどの作業が4件と伺っております。

なお、両団体の作業費用ですが、城ノ内お助け隊は1時間300円、ハッピーアシストは1人1時間500円が基本ですが、ハッピーアシストにつきましては30分以内の作業は無償と伺っております。

また、このほかの活動としまして、松葉小学校区協議会では高齢者支援をテーマとした会議体として令和5年度より高齢者支援会議を設けており、各自治会の交流・協働・補助に関する取組について情報・意見交換を行い、参加する自治会が相互に協力し、取り組むための話し合いを重ねております。なお、本会議体は各自治会が役員、住民から選任した計2名以内の委員で構成されております。

山村 尚

助け合い・支え合い活動を今時点で行っている団体が2団体、話し合いを進めている、重ねているのは1団体とのことでした。

豊橋市では平成30年から令和2年の第1期の活動団体数は44団体で、令和3年から令和8年の第2期は55団体を目標としていとお話しされていきました。団体数を単純に人口比で見たときに、当市にあるべき活動団体数は9団体となります。活動団体を今後どう増やしていくのが当市の課題と考えます。

お互いさまのまちづくり協議会の委員でもあり、豊橋市の支え合い活動モデル地区の代表でもある方からお話を伺いました。岩田校区というモデル地区では、助け合い活動として草むしり、買物、ごみ出し、剪定、掃除などを行っているとのこと、当市の一部で行われている活動と同様のものでした。

続いて、居場所に関する質問です。

高齢者の困ったこと、相談したいことを知ってもらう場合は、当市で現在どうなっているのか。市役所、民生委員に相談する、地域包括支援センターに相談する、議員に相談する。また、高齢者の集りの場で近所の方に相談するなど考えられますが、集まりの場・居場所は最も身近な場であり、またコミュニティの場として必要な場所です。

では、高齢者が気軽に集える場所、まちの居場所が市内にどれくらいあるのか。

居場所として活動している団体の数と活動エリア、その中で高齢者が対象となっているものについてお聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

市内で居場所として活動しています団体数についてです。

本市の事業として活動費を助成しています高齢者の活動団体や市社会福祉協議会が市民向けのリーフレットで紹介している活動団体数でお答えいたします。

本年11月末現在、市内では趣味の活動などを通じた交流の場として41団体が活動を展開しております。その活動エリアを日常生活圏域別に団体数の多い順に申し上げますと、北竜台市街地を含む北部地区が15団体、龍ヶ崎市街地を含む南部地区が10団体、龍ヶ岡市街地を含む東部地区と佐貫市街地を含む西部地区が各8団体となっております。そのうち主に65歳以上の高齢者を対象に活動している団体数は30団体となっております。

山村 尚

41団体中30団体が高齢者を対象とした居場所活動をされているということでした。地区の集会所がないエリアでは、個人宅が居場所となっていることも伺いました。全国的な問題、本市としても問題となっている空き家の活用も考えてはいかがでしょうか。

高齢者の居場所には、介護予防を目的とした居場所とそうでない居場所があります。介護予防を目的とした居場所は、行政では把握していますが、そうでない居場所は把握されていません。

豊橋市の居場所では、若い世代から高齢世代に向けた大学生によるスマホ教室、高齢世代から若い世代に向けた着つけ教室などが世代をまたぐ交流、コミュニティの場としての活用事例がございました。福祉の側面からも居場所と地域づくりから見た助け合い活動・支え合い活動があり、本市では所管が福祉部門、市民部門と別れています。高齢者の居場所に関する所管は福祉部門ですが、活動費の助成をしている場所のみ把握できている。地区で行われている助け合い・支え合い活動は、活動費の助成をしていないので全てを把握しているとは言えないと担当課より伺いました。

では、居場所に集まった高齢者の方から困っている、助けてほしいのニーズを聞き、助け合い・支え合い活動につなげるその仕組みが本市にはできているのでしょうか。豊橋市のような会議体があるのでしょうか。高齢者にお金を支給することよりも、助け合い・支え合いの仕組みのあることが高齢者にとって必要ではないか、視察に行きこのように感じました。

では、続いての質問です。

国は生活支援体制整備事業の中で、生活支援コーディネーターの配置を定めました。高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備推進を目的として設置するもので、第1層から第3層があります。

第1層は市町村全域、第2層は日常生活区域を対象とするもの、第3層はサービス提供を主体に置き、利用者とサービス提供者のマッチングを担い、第1層と第2層をまたぐもので、各層には取組を行う協議体を設置することとしておりま

す。協議体の設置には、どの世代もどんな立場の人も活発に参加できる環境の整備、活動者の主体性を尊重した支援、社会資源との連携、これらが必要とされています。

豊橋市には、第1層生活支援コーディネーターなどで構成される団体、生活支援コーディネーター連絡会があり、また、冒頭お話ししたお互いさまのまちづくり協議会は当連絡会、愛知大学、社会福祉協議会、自治連合会代表、その他多くの地域に関わる組織、団体の代表が構成員となり、中核的な組織となっています。第2層の協議体では、前述した岩田校区での活動、居場所でのスマホ教室、着つけ教室、その他家庭菜園、野菜収穫体験なども行われていると伺いました。

そこで質問です。

令和5年度の龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算に生活支援コーディネーター事業が予算化されましたが、当市のコーディネーターの設置・配置状況は現在どのようなになっているのか、お聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

本市では地域住民の互助による助け合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりに努めるため、生活支援コーディネーターを配置しております。こちらの生活支援コーディネーターにつきましては、本年4月より市社会福祉協議会に業務委託を行っております。

この配置状況としましては、市内全域を担当する社協職員1名のほか、市内のコミュニティセンターの区域に各1名の13名、合計14名の社協職員を生活支援コーディネーターとして配置し、地域の会合等に参加することを通して支援に努めております。

山村 尚

社会福祉協議会の業務委託で生活支援コーディネーターが配置されたということでした。第3層の配置はされていないということも事前のヒアリングでちょっと伺いました。社会福祉協議会に伺い、お話を社会福祉協議会で伺ったんですけれども、これまで各コミュニティセンターに割り当てていたふれあいネットワーク担当職員という方がいらっしやいまして、その方々を第2層の生活支援コーディネーターとして今回割り当てたと。第2層の協議体は、現在市の四つの地区に配置されていると確認しました。第1層については、協議体はできていないと聞きました、コーディネーターは設置されていますが。コーディネーターに期待される役割には地域住民のニーズと地域の社会資源を把握すること、地縁組織等多彩な主体への協力依頼などの働きかけを行うこと、関係者のネットワーク化をすること、生活支援の担い手の養成や支援活動につなげるサービスの開発を行うこと、ニーズとサービスのマッチングを行うことなどがあります。

今年度から生活支援コーディネーターの配置が始まり、配置から8か月経過いたしました。現時点での生活支援コーディネーター配置に対する評価と今後の推進をどのように考えているのか、お聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

生活支援コーディネーターの配置に伴います現時点での評価と今後の推進についてです。

生活支援コーディネーターの現状の課題としましては、社協職員が各地域の会合等に参加する際、生活支援コーディネーターとしての役割で参加していることが地域住民の皆さんに十分周知されていないことが課題と捉えております。

次に、今後の推進についてですが、地域支援コーディネーターの認知度を高めるため、地域への訪問活動に注力するとともに、高齢者に関する新たな話合いの場の設置に向けて、地域住民へのきっかけとなるワークショップの実施を検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、生活支援コーディネーターは、地域の互助を進める上で重要な存在になりますので、引き続き地域の活性化に向けて支援できるよう、社会福祉協議会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

山村 尚

生活支援コーディネーターの存在意味が地域で行われる会議などで十分に理解されていないということでした。地域と信頼関係をつくり、第2層コーディネーターを地域にどう根づかせるか、第2層協議体と地域コミュニティ協議会、まちづくり協議会ですね、との関係をどう持たせるか、地域コミュニティ協議会との関係を持たないことも可能なのか、これらが今後の検討課題かと考えます。

いずれにいたしましても、当市の現在は地域コミュニティ協議会を所管する部署と生活支援コーディネーターを所管する部署が異なり、生活支援コーディネーターはこれを横断しなければなりません。業務委託をしたとはいえ、各部署で委託先に対する協働意識がないと、この事業は名前だけのもので終わってしまいます。

今回視察で目にしたことを背景に意見を述べさせていただきましたが、福祉の部門、地域づくりの推進を担当する部門単独では地域福祉は成り立ちません。部門間が協働する体制、横串を通す組織があるのであれば、そこへの協力体制がなければ、この事業は絵に描いた餅で終わり、龍ヶ崎みらい創造ビジョンにある支え合う社会の実現の課題は解決されず、支え合う地域福祉は実現できません。生活支援コーディネーター事業の目的を理解して、しっかりとした対策を取るようお願いいたします。

続いての質問は、学生による地域課題の解決に向けた活動についてです。

龍ヶ崎市には一つの大学と四つの高校があります。大学、高校の学生は市内から通学、市外から通学等様々ですが、大学生の数は約1,800名、高校生が約1,550名、中学生が約1,850名と、計5,200名の学生が市内の学校に通っています。市内に集まるこれら学生の交流、活動を通して地域の課題を解決できないか、今回はこの解決に向けた質問を行っていきます。

それでは、まず、当市で持つ地域課題について。

当市には様々な地域課題があり、またそれは全国的な課題ともなっています。地域経済を含めた地域の活性化、人と人とのコミュニケーション、学校統廃合による空き教室、空き家の問題、また不登校、ひきこもりの問題などもあります。

龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030では、まちづくりのキャッチフレーズとして、「ともに創るまち、みんながともに連携・協力し、未来を創る」とし、まちづくりの課題として、地域で活躍する人材の育成、地域資源を活用した活力ある地域経済づくりを挙げています。自ら考え行動するから協働を生み、これをまちづくりの基本姿勢とする若者のまちづくりへの参画機会を増やす活躍を支援することでまちづくりにつなげる、大学との連携を通してまちづくりにつなげる、これらを目指しています。このような背景の中、近年、まちづくりに関する学生ボランティアの機運が高まっていることを感じます。

昨年からはまちの活性化を目的とした市民活動イベントの企画から運営に関わらせていただきました。その中で、市内全ての高校で活動内容を説明、そして活動目的、活動内容に共感いただき、市民活動へのボランティア参加の募集チラシを掲示させていただきました。校長先生や教頭先生とお話をする中で、地域と学生を密接に関わらせたい、地域課題に向け学生を活用してほしいという学校側の思いを知ることができました。今、地域の持つ様々な課題を解決するには、学生の力が必要と考えます。学生の持つ活力、発想力、そのパワーは周りの大人を牽引する力を持っています。

そこで、まず、学生との接点をどう持つか。まちの様子、まちの持つ課題を身近に知るにはボランティアへの参加が近道と考えます。

そこで、最初の質問です。

学生による地域ボランティアの活動状況についてお聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

学生によります地域向けボランティアの活動状況につきましては、市民活動の促進及び活性化を図ることを目的に実施していますまちづくり・つなぐネットによる活動や市社会福祉協議会が窓口となっている青少年ボランティアによる活動などがございます。

ここ近年の具体的な活動内容を申し上げますと、まちづくり・つなぐネットにつきましては、八原まちづくり協議会で実施している花いっぱい運動に城ノ内中学校の生徒が参加し、蛇沼公園の里親活動である蛇沼再生プロジェクトには長山中学校の生徒が参加しております。また、青少年ボランティアについては、ボランティア体験を通じた福祉への理解促進や次世代のボランティアリーダーの育成を目的として開催しておりますボランティアスクールを卒業した学生などの声を受け、市社会福祉協議会主催のふれあいクリスマスや川原代まちづくり協議会で実施しておりますサマーキャンプでのリクリエーションの企画・運営に携わるなど、様々な地域イベント等に参加していただいている状況でございます。

いずれの取組も児童、生徒、学生が学校を離れて活動する機会の提供や活動する場の提供を行っている状況であり、地域におけるボランティアを通して豊かな心を育むとともに、地域の活性化及び地域や社会への貢献等にもつながっているところでございます。

山村 尚

地域で行われるイベントや市民活動にボランティアとして積極的に参加してい

る学生を目にします。さきにお話しした市民活動イベントでは、イベントの企画から関わりたいという学生の声を聞き、関わりを始めている学生も現にいます。私がボランティア参加した3日間のイベントでは、総勢約200名の学生がボランティア参加いたしました。

そこで目にしたのは、言われて行動するのではなく、自分たちが今何をすべきかを自発的に判断し、行動に移す姿でした。雨の中かっぱを着てボランティアに来た学生、男女10人で参加し、誰は何が得意だから、これやると作業分けを指示する女子学生の姿、初めて使う工具で慎重に作業する姿など、活動を通して学生の持つ可能性を目の当たりにいたしました。学生の積極的な姿勢、思いとボランティアに参加する機会をどうマッチングさせるかが重要と考えます。

そこで質問です。

マッチングまでの流れからマッチング後の流れは、どのようになっているのか、お聞かせください。

菅沼秀之市民経済部長

ボランティア活動のマッチングの流れについてでございます。

まず、まちづくり・つなぐネットにつきましては、社会貢献や地域貢献を行いたい、あるいは地域のまちづくりに協力したいと考えている市内の学校や事業所などに協力団体として登録していただき、協力を希望する市民団体、いわゆる受入れ団体からの依頼に基づき、その活動内容についてマッチングを行い、市民活動への参加協力を橋渡しする流れとなります。

また一方、市社会福祉協議会では、ボランティアの派遣依頼やボランティアへの参加希望等に関する相談を受けており、依頼があった際には、それに合ったボランティア団体を探して、その仲介を行っていると同っております。

山村 尚

まちづくり・つなぐネットが協力したい、協力してほしいの団体からの橋渡しを行い、結果、定期的に行われている活動などにボランティア参加していただいている。また、今の答弁内容、社協で伺った内容から、紙ベースでボランティアの登録申請を個人・団体から受け付け、派遣依頼があった際に仲介を行っているとのことでした。私が参加したボランティア活動の中で「地域交流、地域貢献したいけれども、ボランティア要請を知る機会がなかった」、このような声を学生から聞きました。ボランティアをしたいと思う個人もいる中、どう参加につなげるか。参加受付の窓口は複数あってもよいですが、データベースは一つに集約して、また、まちづくりボランティアをしたい、してほしいのインターネットによるオンライン窓口があってもよいのではないかと考えました。

続いての質問です。

学生の街づくりへの関わりに関し、市としてどのように考えているのか、お聞かせください。

岡田明子総合政策部長

本市では最上位計画龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030におきまして、まちづ

くりのキャッチフレーズとしても掲げております「ともに創る」という考え方を大切にしています。

多様なまちづくりの主体が緩やかに関わり合いながら、地域課題の解決に向けて自らの力を最大限に発揮できるような社会の構築を目指していくことをまちづくりの基本姿勢として定めているところでございます。

特に高校生や大学生など、若者世代のまちづくりへの参画機会を増やし、まちへの愛着を感じてもらふこと、そして自らが関わっていくことによるまちの変化を実感してもらふことは、本市の課題である若者世代の転出抑制や活気のあるまちづくりにつながっていくことから、新たな施策として若者世代の活躍支援と定住促進を位置づけ、取組を推進しています。

具体的には、市内各高校が実施している探究活動に市職員が積極的に関わり、出前事業などを通して、地域の課題などを共有する取組などを進めているところでございます。このような取組を重ねていくことで、高校生や大学生など若い若者世代のまちづくりへの参画機会や興味関心を高めていきたいと考えております。

山村 尚

若者世代のまちづくりに参画する機会が増えることで、活気あるまちづくりにつながるだけではなくて、転出抑制にもつながる。若者が関わることで当市の抱える社会問題を解決に導くとの答弁でした。どのような場面で若者のアイデアや力をかりることができるか、しっかりと考えていただきたいと思っております。

市内のある高校を訪れた際、地域課題について研究報告されたものがパネル展示されておりました。グループ別で地域の課題を見つけ、それを動機、背景、現状、解決方法を実践報告別でまとめられた内容でした。

具体的には、龍ヶ崎市コミュニティバスの活性化、公共施設の利用促進、若者の都市流出防止策、住みやすいまちづくり、これらを地域課題として取り上げており、学生視点で分析、解決案を導き出し、実践報告までされた内容でした。学生、学校も地域に関心を持ち、共に課題を解決していきたい、このような思いを感じました。先ほどの答弁では、地域との関わり合いを学生と共有する取組を進めているとのことでしたが、一つの大学と四つの高校が市内にあるという特性を生かし、工夫を凝らした若者の活用を考えていってください。

続いての質問です。

近年、中高生が気軽に利用できるような居場所を整備する自治体が増えてきています。例えば世田谷区のアップス青少年交流センター、杉並区の児童青少年センター（ゆう杉並）などがあり、松戸市では五つの中・高生の居場所と三つの中・高生世代専用の時間を設けた児童館などがあります。全国的に若者の居場所が増えていますが、そこが地域にとって有効な活用場所となっているのか、続いての質問です。

当市において、まちづくりに関しての学生の活動の場・居場所はどこにあるのか、お聞かせください。

岡田明子総合政策部長

若者の活動の場・居場所につきましては、高校生であれば学校内の教室や多目

的スペース、大学生であればセミナーハウスや会議室、その他飲食店や公園など、様々な場が想定されるかと思います。そのほか、本市の公共施設で申し上げますと、幅広く市民などが活動できる場所として13か所のコミュニティセンターや市民活動センター、市民交流プラザなどがございます。これらの施設の会議室や多目的スペースなどについても、若者のまちづくり活動の場、また居場所として活用してもらうことができるのではないかと考えております。

山村 尚

幾つかの施設を示していただきましたが、示された公共施設で学生の姿を目にしたことはありません。利用するに当たっては予約や申請が必要で、気軽に立ち寄る場所とは決して言えません。若者専用の活動の場、若者が自由に意見を発し議論のできる場・居場所、このような場があるか。

参考となる事例があります。ここで文京区教育センター建物内にある文京区青少年プラザb-lab（ビーラボ）の紹介をいたします。先日この施設を訪れ、お話を伺いました。湯島駅から徒歩10分に位置するこの施設は、中高生が誰でも来館できる青少年の居場所、「家でも学校でもない第三の居場所」をキャッチフレーズに、青少年の自立性・社会性を育む場、自主的活動の場、交流の場として自主的活動から自らの可能性を広げ、自立した大人へ成長することを目的とした施設でした。ここでは様々なきっかけを中高生に対し仕掛け、それに対し中高生が自らアイデアを出し、スタッフの伴走を受けながら企画を形に、そして自主企画のイベントをつくり上げているということでした。きっかけは、何気ない会話から見つけ出している、このようにもおっしゃられていました。文京区とNPOカタリバの業務委託契約で運営されており、利用できるのは区内在住・在学・在勤の中学生・高校生世代です。区内50ある中学・高校生の6人に1人がb-labの利用登録をしていました。また、区では年間6,000万円の予算をつけ、中・高生が興味を持つ講座、講演会、自習のサポート、地域交流事業を行っており、施設には談話スペース、多目的スペース、音楽スタジオ、調理場が整備されていました。特別支援学級の生徒がビーラボにつながるケースもあるとのことでした。

そこで質問です。

学生専用の活動の場・居場所としてビーラボのような施設がありますが、本市として、これに関しどのように考えるか、お聞かせください。

岡田明子総合政策部長

議員ご紹介の施設につきましては、中・高生が気軽に集まり、語らいや勉強、ダンスに遊びなど自由に活動する中で、多様な関わりが生まれ、社会参加のきっかけづくりにつながる中・高生の居場所として機能しているとのことで、本市において若者世代の活躍支援の在り方を検討する上でも大変参考になる施設であると認識しております。

当該施設を設置する文京区とは関係する学生の数なども大きく異なり、本市において同種の専用施設を同じような規模で設置、運営していくことは難しいものと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、学生の活動の場・居場所となり得る場所は様々であり、それぞれがお気に入りのスペースで自分の興味関心

に沿った活動などを行うことができるよう、市としても何らかの支援ができればと考えております。

現在、（仮称）新保健福祉施設の整備を進めているところですが、3階には市民交流エリアを配置し、勉強や語らいなど様々な用途で利用できる多目的スペースをはじめ、幅広く市民が交流できるスペースの提供を予定しているほか、キャッシュレス決済やスマートロックなどのデジタル技術を活用し、貸出しスペースの予約から利用、支払いまでをスマートフォンで完結できるなど、若者世代も使いやすく、親しみやすい仕組みの検討を進めているところでございます。

議員が思い描くイメージとは異なるかもしれませんが、小学生から大学生まで若者世代の利用も想定しており、この市民交流エリアが龍ヶ崎市版のビーラボのような機能を果たしていけるのではないかと考えています。

山村 尚

新福祉施設の3階、市民交流エリアがビーラボのような機能を果たしていきたいとのことでした。立地場所、その他条件から、とてもよい場所と考えます。ビーラボ同様、集える場の目的を明確に持ち、地域課題を同時に解決できる施設活用ができるよう検討をいただきたいと思います。

さきにまちづくりに関する学生ボランティアについてお話をしましたが、ボランティア活動をしたいという学生が多くいるものの、活動の拠点となる場がありません。学生視点で見るボランティアに関する議論の場、さきのお話ししたボランティア窓口とつなぐ場など、学生ボランティアの中核拠点があることは、当市が持つ様々な地域課題の解決に結びつきます。情報共有、情報発信基地の機能も持ち合わせれば、活動の活性化も期待できます。学生の集う場の一部を学生ボランティアの中核拠点として考えてはいかがでしょうか。また、新福祉施設3階に限定せず、昨今問題となっている小・中学校の統廃合による空き教室、空き家の活用も視野に入れてはと考えるます。

一方で、空き家の一つでもある中心市街地の価値のある建造物の活用についても検討が進められています。歴史ある建物、学生、学校、市民交流、まちの活性化を横串を通してみると、高校の文化部で活用、すばらしい景観を持つ庭園を市民交流の場で活用が考えられます。茶道部、華道部などの文化部活用で学生が行き交い、中心市街地商店街と連携した市民交流の場には、市民や学生が行き交う、この建物の中核にまちの持つ資源を結びつけることで、まちなかに活気を取り戻す、このようなビジョンを持つてはどうでしょうか。若者を絡めた再生ビジョンとして検討いただければと考えるます。

最後の質問です。

最後の質問は、居場所と不登校・ひきこもりについてです。

不登校・ひきこもりは、全国的な社会問題であり地域の課題でもあります。

11月に文教福祉委員会の視察で訪れた東海市では、年代を問わない不登校・ひきこもり支援を行っており、そこには居場所がありました。利用者の約半数弱が20歳未満であり、不登校やひきこもりになってしまっていると伺いました。

当市の義務教育課程では、教育面からの不登校・ひきこもり支援がしっかり行われていますが、それを終えた年代はどうか。

そこで質問いたします。

青少年、特に16歳から18歳のひきこもりに対する支援は、どのようなものが行われているのか、お聞かせください。

荒瀬由美福祉部長

市では、これまで16歳から18歳までの不登校・ひきこもりに関する相談や支援に取り組んだ事例はございません。また、当事者が集う居場所などにつきましても未整備となっておりますが、市で相談を受け付けた際は、勇気を持って相談されたご家族のお気持ちを受け止め、不登校・ひきこもりに至った背景やニーズを丁寧に聞き取り、県の精神保健福祉センターやひきこもり相談支援センター、保健所の窓口を紹介して、課題解決に向けた支援につなげていきたいと考えております。

山村 尚

市としてひきこもり支援は行われていないとのことでした。

若者の集う場・居場所の存在は不登校・ひきこもりなどの閉じられた空間から脱する一つのきっかけになります。先ほど後藤議員から児童館のお話がありましたが、児童館がない本市にとって、若者に小学生を含めることで、また若者のコミュニケーションの場ができるということは、ヤングケアラーやネグレクトに気づく、知る糸口ともなります。同世代や年代を越えた若者がいて、そこに入りやすい、相談しやすい、第三の居場所があること、これが重要と考えます。集いの場の存在は、様々な地域課題解決の一助になります。様々な地域課題、社会問題を学生を中心に据えた絵で描き結ぶと、直接的・間接的に解決策が見えてきます。そのためには、学生が永続的に地域に関わりやすい、活動しやすいハード・ソフトの環境整備が必要であると考えます。龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030に掲げた目標が実現できるよう、今回の提言、提案内容について検討をお願いいたします。

最後に、市長からこの学生の居場所に関してご意見をいただきたいと思っております。

萩原勇市長

学生の居場所ということでございましたが、先ほど来、議員からもいろいろな提案をいただきまして、ありがとうございます。

部長も答弁したとおり、龍ヶ崎でそのような場所というと、先ほどもこれからできる新福祉施設の3階だとか、流通経済大学だとか、いろんなことを考えていかなければいけないなとは思いますが、やはり、何よりも若い世代が活躍して、そしてこの龍ヶ崎が楽しいと思っただけのような愛着だとか自慢だとか、そんなふうを考えていただければ一つの気づきというか、思いというか、そういったことにつながっていければ本当にいいなと思っております。ついこの間も龍ヶ崎で神月祭ですか、八坂神社のところで、ああいうのも地域の若手の世代が何か、まちを何かしたいという思いから、ああいう取組がなされました。いろんなことを、すごく規制を緩和するだとか、そういったことで、何かやれることを自由にやっていただければいい制度とか、そんなことも考えながら、やっていければなという

ふうに思っておりますので、本当に今回は、いい提案をいただきましてありがとうございました。参考にさせていただきたいと思います。